

ケアハウス第二慈母園利用料金表

令和6年8月現在

階層	対象収入による階層区分 (年 間 収 入)円	月 間 納 付 額			利 用 料 金 合 計 (月 額)		
		事務費	生活費	管理費	管理費一括払い	一時金100万円	一時金 0円
1	1500,000 以下	10,000	46,330 11月～3月は、 冬期加算として 2,040円が加算 されます。	一時金のお支 払い方法により 変わります。 管理費一括払い 0 一時金100万円 13,800 一時金 0円 18,000	56,330	70,130	74,330
2	1,500,001～1,600,000	13,000			59,330	73,130	77,330
3	1,600,001～1,700,000	16,000			62,330	76,130	80,330
4	1,700,001～1,800,000	19,000			65,330	79,130	83,330
5	1,800,001～1,900,000	22,000			68,330	82,130	86,330
6	1,900,001～2,000,000	25,000			71,330	85,130	89,330
7	2,000,001～2,100,000	30,000			76,330	90,130	94,330
8	2,100,001～2,200,000	35,000			81,330	95,130	99,330
9	2200,001～2,300,000	40,000			86,330	100,130	104,330
10	230,0001～2,400,000	45,000			91,330	105,130	109,330
11	2,400,001以上	47,610			93,940	107,740	111,940

※ この表における「対象収入」とは、前年の収入から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の金額です。

・「管理費」とは家賃に相当します。支払方法は3通りあります。

- (1) 入居時に一時金として、1人につき432万円を一括で支払う。(ご夫婦の場合は、お一人400万円となります。)
- (2) 入居時に一時金として、1人につき100万円をで支払う他、毎月13,800支払う。
- (3) 毎月18,000円を支払う。

※ 一時金は、退去時に下記の数式で算出した額を差し引き、返還致します。

【 入居時支払額 ÷ 240 × 在籍月数 】

・「生活費」とは食費にあたる費用で、施設内等の光熱費や水道料金が含まれます。

※ 居室内にかかる電気、水道、電話料諸雑費は、自己負担ですので個人差があります。

生活費で11月より3月までの5ヶ月間は、冬期加算(暖房費)として月額2,040円の加算となります。

・「事務費」とは職員の人件費等、施設運営の為の費用です。(所得に応じて異なります。)

※ ご夫婦で入居される場合については、ご夫婦の収入に必要経費を合計し、合計額の1/2をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当する時は、ご夫婦それぞれの事務費徴収額は、7,000円となります。